

令和4年6月15日

事後審査型制限付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

地方独立行政法人大阪市民病院機構  
理事長 西口 幸雄

## 1 案件概要

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 案件名称           | 資源化可能な紙類の売払<br>(大阪市立総合医療センター外1カ所) (単価契約) |
| (2) 履行期間           | 令和4年10月1日から令和7年9月30日まで                   |
| (3) 入札書等交付期間       | 令和4年6月15日(水)から7月6日(水)まで                  |
| (4) 入札書受付期間        | 令和4年7月4日(月)から7月6日(水)17時15分まで             |
| (5) 開札日            | 令和4年7月7日(木)10時                           |
| (6) 落札候補者となった旨の通知  | 令和4年7月7日(木)11時(予定)                       |
| (7) 入札参加資格審査書類受付期間 | 令和4年7月7日(木)11時から本法人の指定する日時まで             |

## 2 担当

### (1) 契約担当

地方独立行政法人大阪市民病院機構  
大阪市立総合医療センター財務部財務課(契約管財)  
〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 都島センタービル5階  
電話 06-6929-3605  
メールアドレス [nyuusatsu@osakacity-hp.or.jp](mailto:nyuusatsu@osakacity-hp.or.jp)

### (2) 事業担当

地方独立行政法人大阪市民病院機構  
大阪市立総合医療センター総務部総務課(庶務)  
〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 都島センタービル5階  
電話 06-6929-3300

## 3 入札に付すべき事項

仕様書に記載のとおり

## 4 収集場所

仕様書に記載のとおり

## 5 案件に関する質問

### (1) 受付方法

電子メールでのみ受け付ける。  
(質問メールの宛先：[nyuusatsu-qa@osakacity-hp.or.jp](mailto:nyuusatsu-qa@osakacity-hp.or.jp))

(2) 締切日時

令和4年6月22日（水）17時15分

(3) 回答日

令和4年6月29日（水）

(4) 回答の掲載方法

大阪市民病院機構ホームページに掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

6 入札参加資格

(1) 本件入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること

(2) 大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 法人にあつては登記事項全部証明書等の写しを提出できること

(5) 法人にあつては法務局発行の印鑑証明書、個人にあつては市区町村長発行の印鑑証明書を提出できること

(6) 法人にあつては消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額がないことの証明書）の写しを提出できること

(7) 大阪府の廃棄物再生事業者登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）を行っていること

(8) 契約保証金を納付したことを証する書類（ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構契約規程第44条各号に該当する場合は不要）の提出ができること

(9) 代理人により入札をしようとする者は、委任状の提出ができること

(10) (5) の印鑑証明と異なる印鑑を使用する場合は、使用印鑑届の提出ができること

※ (4) (5) (6) はいずれも発行後3カ月以内のもの

※ (4) (6) は写し可、(5) は原本を提出すること

7 契約条項等の交付方法

公告日から入札日まで、本法人ホームページにて交付する。

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じた金額の合計の100分の10以上を納付すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。ただし、大阪市民病院機構契約規程第44条第1項に該当するときは免除する。

10 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、引取る物品ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計金額を記載することとし、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・本公告文等の内容を十分確認した上で、入札すること

(2) 入札書及び下記11に記載の「入札参加資格審査資料」は、上記2(1)宛てに大阪市民病院機構契約規

程第26条第2項による郵便等（書留等、受取確認出来るものに限る。）により提出すること。その他の方法による提出は受け付けない。郵送後、郵便等事業者名・郵便物追跡番号を上記2（1）に記載のメールアドレスに送信すること

#### 11 契約締結の相手方の決定方法

有効な入札を行った者のうち、売払物品ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計について、予定価格以上でかつ最高の価格で入札を行った者を落札候補者（以下、「候補者」という。）とする。

候補者に対しては、令和4年7月7日(木)11時(予定)までに候補者となった旨、及び契約保証金の納付方法について通知する。

候補者が、本法人が指定する日時までに上記6 入札参加資格（4）～（10）に記載の書類（入札参加資格審査資料）のうち必要な書類を提出した場合、その者を契約締結の相手方に決定する。候補者が本法人が指定する日時までに上記の書類を提出しなかった場合は、次に高い価格を入札した者を候補者として同様の手続きを経ることし、契約締結の相手方が決定するまで、これを繰り返すものとする。

なお、最高価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者に対して、その旨通知し、当該入札者によるくじ引きの結果をもって候補者を決定する。

#### 12 結果の公表

入札終了後、本法人ホームページで公開する。

#### 13 入札に参加できない者

（1）入札書提出期限までに入札しなかった者

（2）大阪市民病院機構契約規程第3条に該当する者、大阪市民病院機構入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

#### 14 入札の無効

大阪市民病院機構契約規程第29条第1項の各号のいずれかに該当する入札

（注）開札後落札決定までに、入札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 15 その他

（1）本契約は売払物品ごとの単価契約とする

（2）落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする

（3）契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う

（4）契約締結の相手方に決定した者は、速やかに大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、その者に係る入札は無効とし、契約の締結を行わないものとする

（5）入札書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする